

3. 中高津西原遺跡（第2次）発掘調査報告書

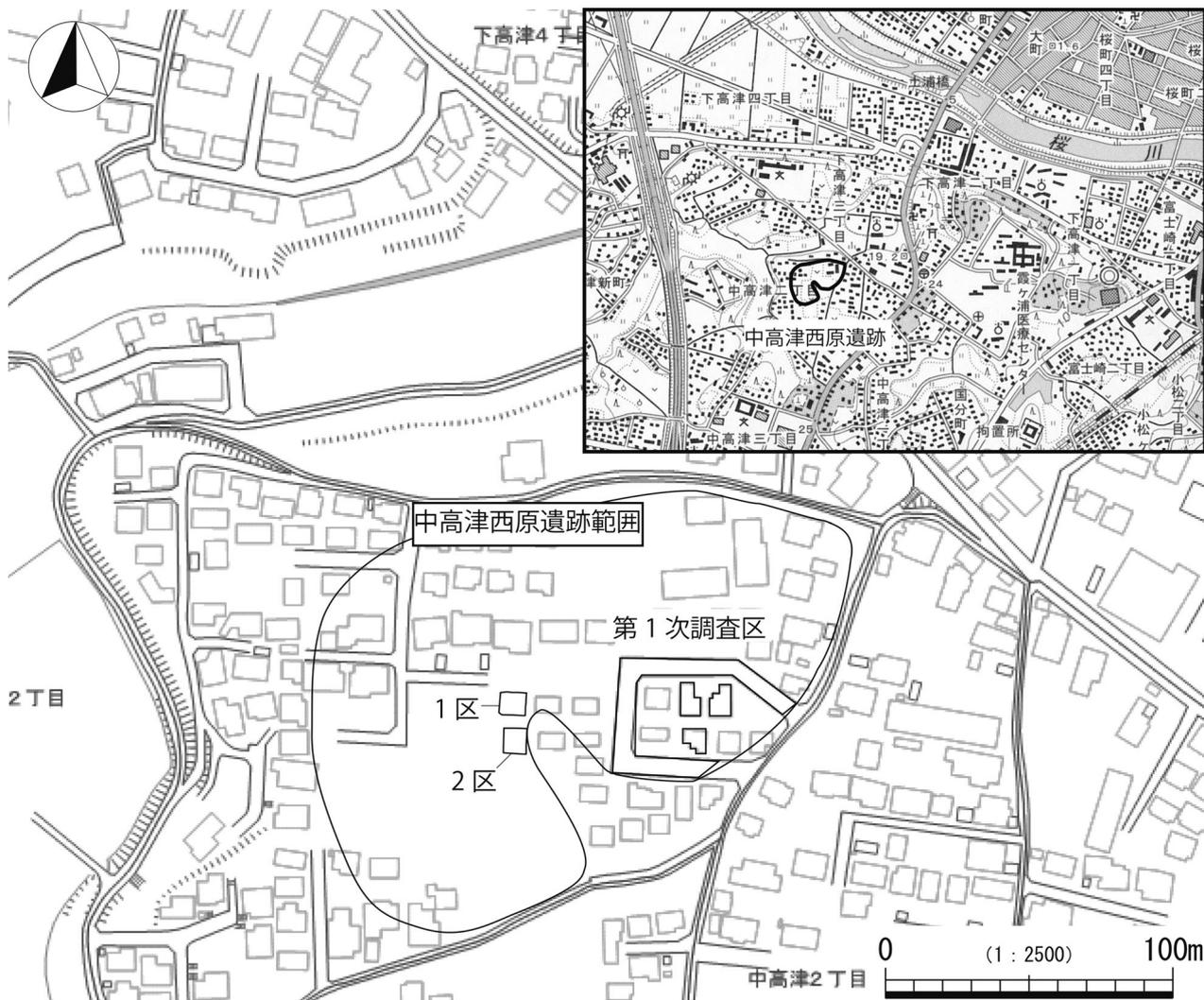
—建売住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

例言

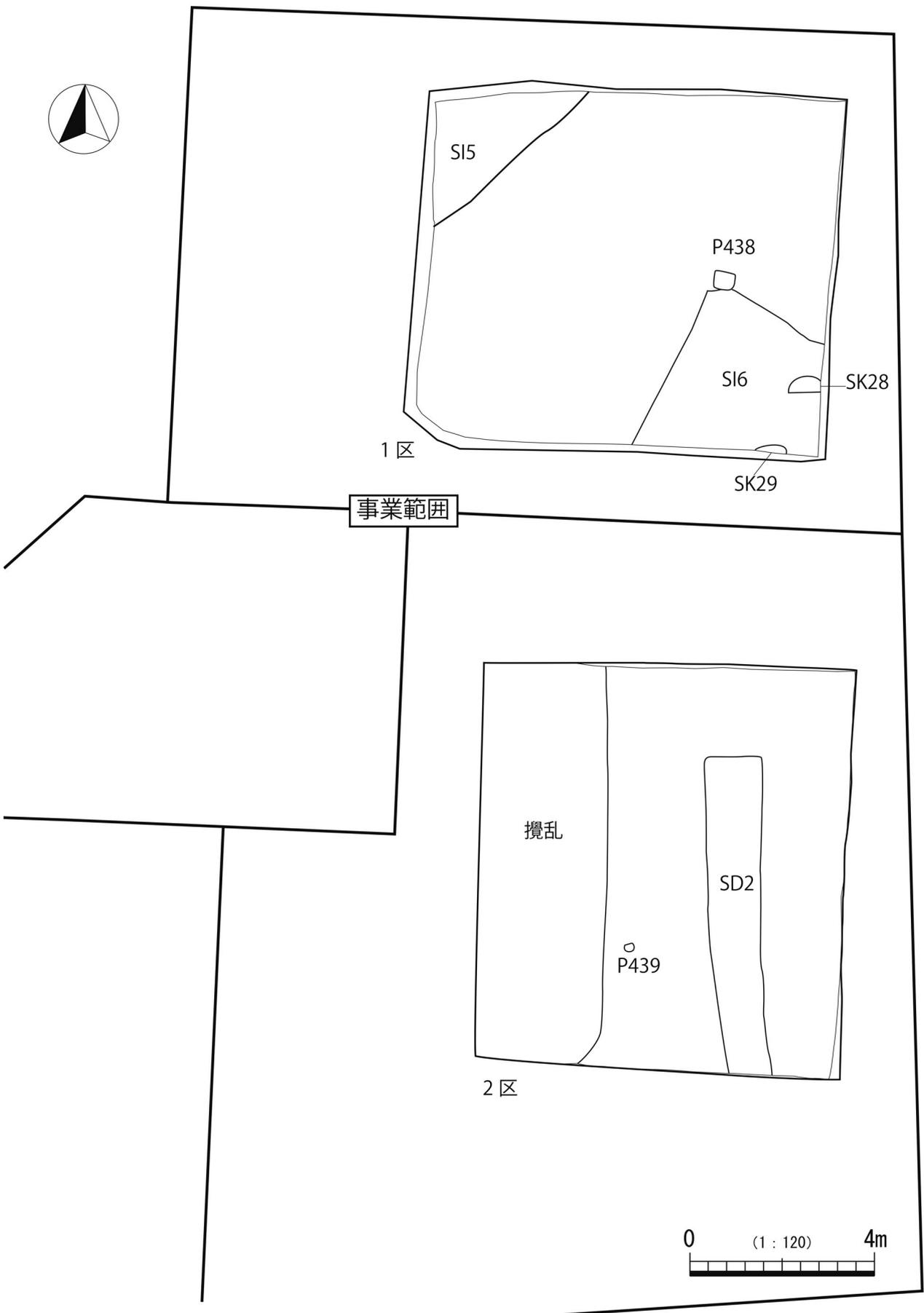
1. 本編は株式会社アーネストワン牛久営業所が実施する建売住宅建設事業に伴う、土浦市中高津二丁目258-1の一部に所在する中高津西原遺跡の発掘調査報告である。
2. 発掘調査は、有限会社日考研茨城の支援を受け、土浦市教育委員会が実施した。調査期間は令和2(2020)年6月16日から6月24日まで、調査面積は114㎡である。
3. 発掘調査は亀井翼（上高津貝塚ふるさと歴史の広場学芸員）が担当し、荒井美香（同会計年度任用職員）、小屋亮太（同）が補助した。報告書の執筆・編集は亀井が行い、小屋亮太が補助した。
4. 整理作業は、調査終了後の令和2年7月から令和3年9月まで実施した。
5. 本遺跡調査に関する資料は、すべて上高津貝塚ふるさと歴史の広場にて保管している。なお遺物の記録や整理、保管に際して「NNH2」の略号を使用している。

1. 調査に至る経緯と経過

当調査は株式会社アーネストワン牛久営業所が実施する建売個人住宅建設に伴うものである。当事業地は周知の遺跡である中高津西原遺跡の遺跡範囲と重複する。当事業地については、有限会社ネオ



第1図 調査区の位置（2万5千分の1地形図 土浦を使用）



第2図 中高津西原遺跡（第2次）調査区配置図

ポリスによる土地造成に伴い、平成31年1月8～10日に試掘確認調査を行っている。その結果、埋蔵文化財が発見されたため、盛土保存の方向で調整し、令和2年1月15日付土教委発第35号で93条の届出をするとともに、埋蔵文化財保存に関する二者協定書を締結した。土地造成後、建売個人住宅建設に伴い、株式会社アーネストワンに事業が引き継がれたことから、改めて協議を行った。すべての棟について二者協定書を締結し、令和2年3月31日付土教委発465-7号にて93条の届出を行った。ところが、その後地盤調査を行ったところ、前述の届出を行った7棟のうち、第6棟と第7棟について、地盤軟弱であり柱状改良が必要であることが判明した。これをうけてただちに協議を行い、建物部分については埋蔵文化財の保護が困難なことから、事業者の協力を得て発掘調査を行うことで合意した。

文化財保護法に基づく第93条の届出は、令和2年5月29日に茨城県教育委員会に進達し、6月10日付文第765号で第6・7号棟について発掘調査を実施するように県から通知がなされた。調査は有限会社日考研茨城の支援を受けて市教委が実施することとなり、令和2年6月9日に市教委・株式会社アーネストワン・有限会社日考研茨城の間で埋蔵文化財の発掘調査と地下保存に関して協議した事項を協定書として締結した。同日、事業者と有限会社日考研茨城との間で発掘調査委託業務契約が結ばれるとともに、市教委と日考研茨城との間で発掘調査の具体的な実施に伴う覚書を締結した。

発掘調査は令和2年6月16日から開始し、文化財保護法第99条に基づいて、6月18日付土教委発第667号にて、茨城県教育委員会に発掘調査の報告を行った。調査は6月24日まで実施し、発掘調査終了確認を6月26日付土教委発第692号にて依頼した。茨城県教育委員会は7月8日付文第1094号にて調査終了を確認した。埋蔵物発見届は6月26日付で土浦警察署に提出し、7月16日付文第1185号にて文化財と認定された。発掘調査終了後は、令和3年9月まで整理作業を実施した。

2. 遺跡の環境と層序

中高津西原遺跡は桜川右岸の筑波稲敷台地上に立地する（第1図）。標高は約24m程度、調査区の現況は造成された宅地であった。当遺跡では建売分譲事業に伴い、平成18年に発掘調査が行われている。古墳時代中期の竪穴建物4棟、中世の溝跡1条、土坑27基、掘立柱建物と思われる柱穴状遺構などが検出されている（中高津西原遺跡調査会編2007）。また、旧石器時代の遺物として、頁岩製のナイフ形石器が1点、単独出土している。今回の調査は第2次となる。

調査区は第7号棟の建物範囲（9×8m）を1区、第6号棟の建物範囲（8×9m）を2区とした（第2図）。1区で層序を確認した（第3図）。関東ローム層はボンボンしており部分的に光沢が認められ、ハードローム層と思われる。その上位には暗褐色砂質シルト層（2層）が堆積しているが、これは下層との境界から、ハードローム層まで削平したのちに入れなおした作土層と考えられる。2層の上位には今回の宅地造成に伴う盛土層である1層が堆積している。遺構覆土はいずれも、2層とローム層との間にレンズ状に形成されている。調査区全体に、2層中からローム層中に至る夥しい数のトレンチャーが、東西方向に認められる（写真図版参照）。加えて、植栽痕と思われる浅い攪乱が多数存在し、遺構の保存状況は悪い。

3. 発見された遺構と遺物

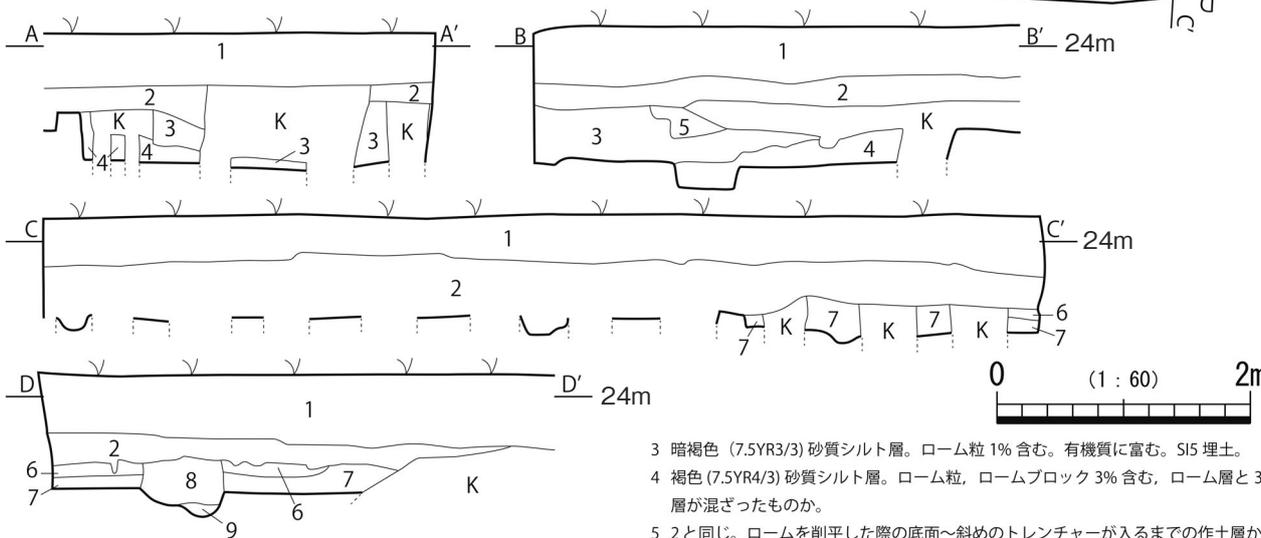
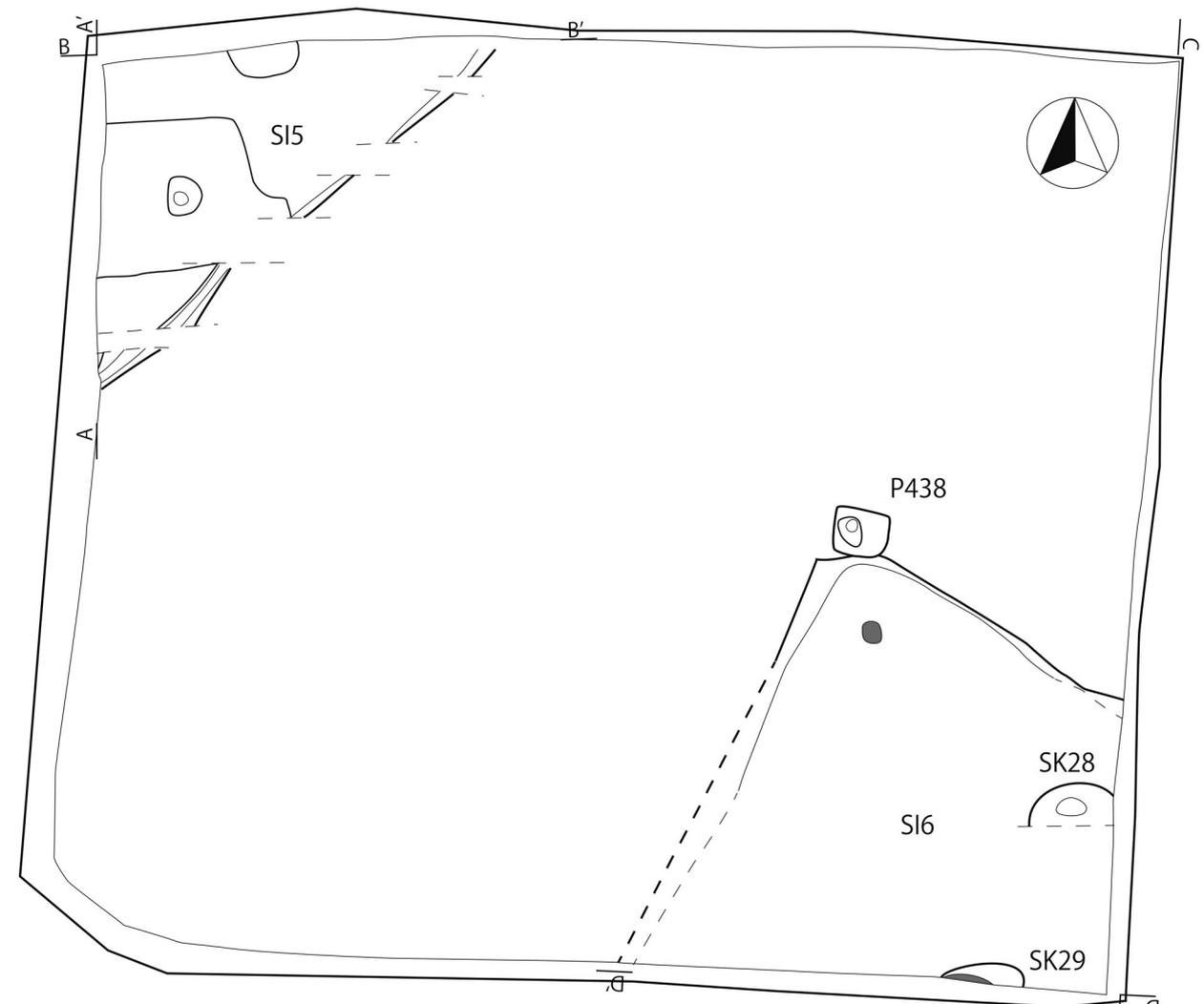
本調査で発見されたのは古墳時代後期の竪穴建物1軒、時期不明の竪穴建物1軒、土坑2基、柱穴状遺構2基、溝1条である。遺構番号は第1次調査からの連番とした。

第5号竪穴建物（SI5：第3図）

主軸 N-48°-E

規模 1区北東で部分的に検出された。検出された辺の長さは4.8m程度を測る。

壁 床面から確認面までの深さは、1区北壁セクションでは25cm程度、西壁では30cm程度を測り、と



1 褐色 (7.5YR4/3) 碎石を含むシルト質粘土層。宅地造成時の盛土。
 2 暗褐色 (7.5YR3/4) 砂質シルト層。ローム粒 5% 含む。ハードローム層まで削平したのち入れなおした作土層。トレンチャー埋土 (K) との境界は遺構覆土がない場合、不明瞭。

3 暗褐色 (7.5YR3/3) 砂質シルト層。ローム粒 1% 含む。有機質に富む。SI5 埋土。
 4 褐色 (7.5YR4/3) 砂質シルト層。ローム粒、ロームブロック 3% 含む、ローム層と 3 層が混ざったものか。
 5 2 と同じ。ロームを削平した際の底面～斜めのトレンチャーが入るまでの作土層か。
 6 黒褐色 (7.5YR3/1) ごくわずかに砂を含む粘土質シルト層。ローム粒 1% 含む。有機質に富む。SI6 埋土。
 7 極暗褐色 (7.5YR2/3) わずかに砂混じり粘土質シルト層。ローム粒 3%、焼土粒、炭化物を 1% 含む。有機質に富む。SI6 埋土。
 8 6 層と 7 層がまだらに混ざったもの。SK29 埋土。
 9 暗赤褐色 (2.5YR3/6) 砂質シルト層、固く焼きしまった焼土層。

第 3 図 第 5、6 号竪穴建物、第 28、29 号土坑、第 438 号柱穴状遺構

もに急角度で立ち上がる。ただし、前述のように確認面が削平を受けたハードローム層上面のため、遺構本来の深さは不明である。これは他の遺構も同様である。

床 トレンチャーにより不明瞭であるが、建物中央が一段低くなるようである。

柱穴 建物の辺に平行して、柱穴2基が検出された。位置関係から4本の支柱穴のうち2本と思われる。炉、カマドは検出されなかった。

覆土 2層に分層された。4層は褐色砂質シルト層で、壁から中央に向かって層厚を減ずる、いわゆる三角堆積を呈する。黒土と関東ローム層が混ざりつつ、漸進的に建物を埋めた堆積物と解釈される。3層は有機質を多く含む暗褐色砂質シルト層で、4層堆積後の凹地に堆積、発達した土壌と解釈される。

遺物 (第5図) 1は須恵器模倣坏、2は甕の底部である。3は須恵器坏の底部片で、底部調整はヘラケズリである。このほか、土師器片や近世の陶磁器片が若干出土した。

所見 出土遺物から古墳時代後期の竪穴建物と考えられる。

第6号竪穴建物 (SI6 : 第3図)

主軸 N-32°-E

規模 1区南東で半分程度が検出された。北辺が2.6m程度、西辺が3.7m程度を測るが、西辺は確認面と床面にほとんど比高差がなく不明瞭である。建物北西隅をP438に、建物中央をSK28、SK29に切られる。

壁 北辺で確認面からの深さ10cm程度を測る。

床 トレンチャーにより不明瞭だが平坦のようである。

焼土 建物北西隅で直径20cm程度の焼土を検出したが、焼土の層厚は薄く、炉と解釈できるほどのしっかりとした掘り込みもなかった。なお柱穴は検出されなかった。

覆土 7層はわずかに砂混じりの極暗褐色粘土質シルト層で、ローム粒、焼土粒、炭化物を含み、有機質に富む。6層はごくわずかに砂を含む黒褐色粘土質シルト層で、焼土粒は見られないものの有機質を多く含む。色調と含有物により2層に分層したものの、ともにSI5の3層とよく似ており、建物跡の凹地に自然に堆積、発達した土壌と解釈される。

遺物 縄文土器、土師器の小片が出土したものの、図示できるものはなかった。

所見 遺構の形状と規模から竪穴建物ではあるものの、時期を評価できる遺物の出土はなかった。小片であるが縄文土器が出土していること、本跡より新しいSK28から弥生土器が出土していることを考え合わせると、縄文時代の遺構の可能性もある。

第28号土坑 (SK28 : 第3図)

位置 1区南東、SI6の東側中央を切って構築されている。

規模と平面形 南半はトレンチャーによって切られているが、直径60cm程度の円形を呈すると思われる。

断面形 皿型を呈し、床面からの深さは20cm程度である。

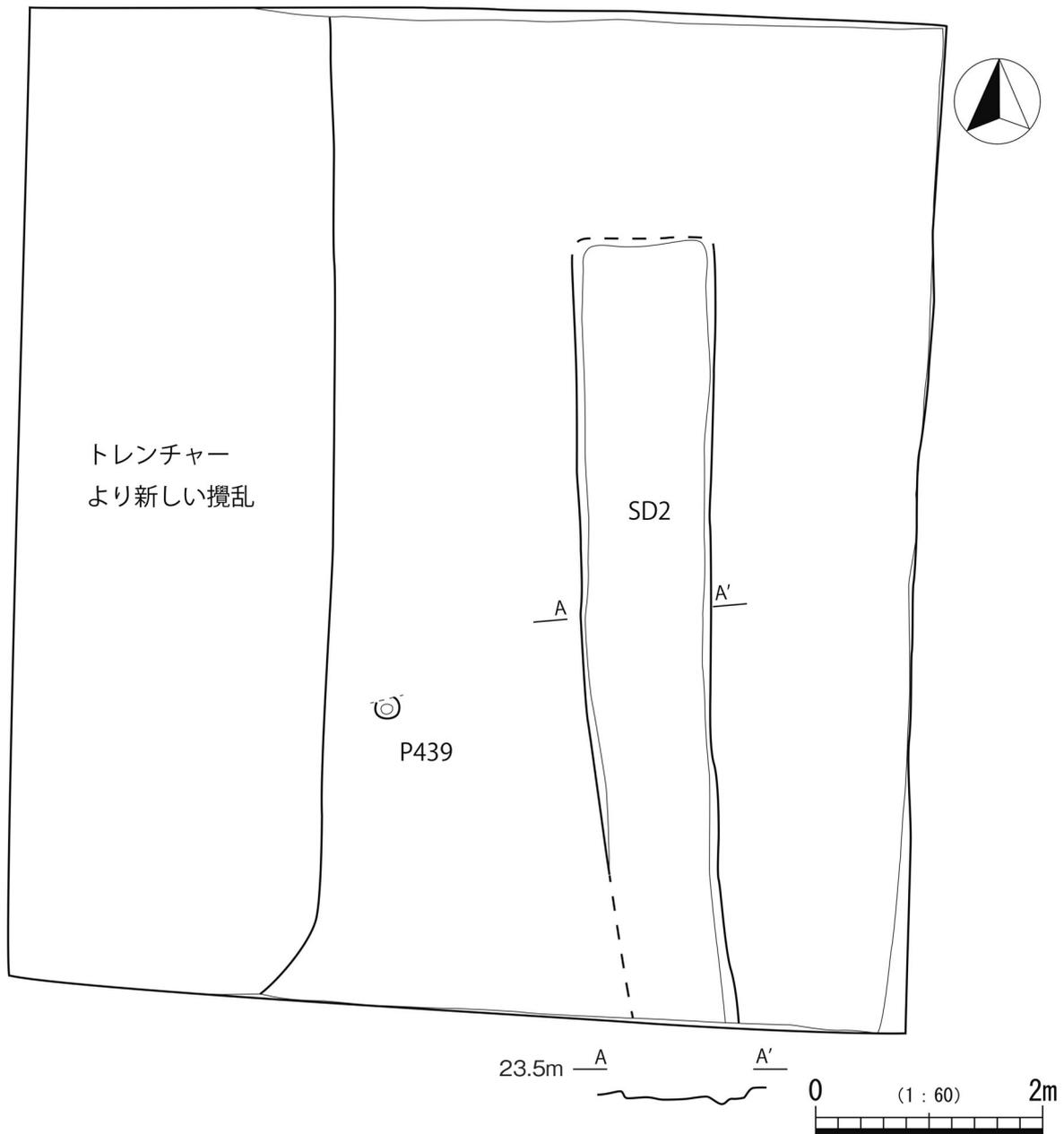
覆土 7層、6層同様の黒色土で充填されていた。

遺物 弥生土器が1点出土した(第5図4)。絡条体の施文がみられる弥生時代後期の土器片である。

所見 出土遺物に乏しいため時期は特定できないが、弥生時代の土坑の可能性はある。

第29号土坑 (SK29 : 第3図)

位置 1区南東、SI6の南側を切って構築されている。



第4図 第2号溝、第439号柱穴状遺構

規模と平面形 南半は調査区外にかかり、北もトレンチャーによって切られているが、直径60cm程度の円形を呈すると思われる。

断面形 西側がやや深くなる不整形を呈し、床面からの深さは20cm程度である。

覆土 底面で固く焼きしまった焼土層がみられ（9層）、その上に7層、6層がまだらに混ざったものが堆積している（8層）。

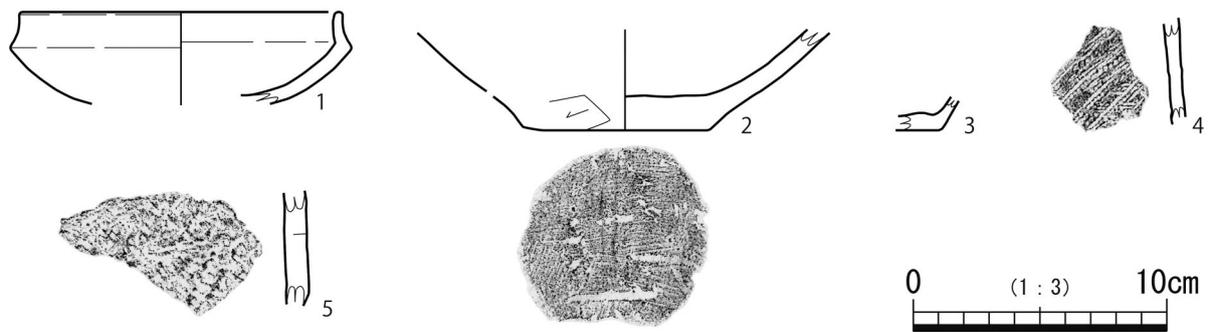
遺物 遺物の出土はなかった。

所見 時期、用途ともに不明であるが、屋外炉の可能性もある。

第438号柱穴状遺構 (P438：第3図)

位置 1区南東、SI6の北西隅を切って構築されている。

規模と形状 掘方は40×45cm程度の隅丸方形を呈し、底面は直径10cm程度の円形を呈する。



第5図 中高津西原遺跡（第2次）出土遺物

遺物 土師器の小片が出土しているが図示できるものはない。

所見 規模と形状から掘立柱建物の柱穴と考えられる。時期は不明である。

第439号柱穴状遺構（P439：第4図）

位置 2区中央南寄りで検出された。

規模と形状 確認面で直径20cm程度の円形を呈し、底面の直径は10cm程度である。北側をトレンチャーに切られる。

遺物 遺物は出土しなかった。

所見 規模と形状から掘立柱建物の柱穴と考えられる。時期は不明である。

第2号溝（SD2：第4図）

位置 2区中央で検出された。南北方向に伸びる。

規模と平面形 幅1.2～1m程度の帯状を呈する。

断面形 確認面からの深さ10cm程度を測り、急角度で立ち上がる。

遺物 土師器、近世と思われる陶磁器が出土したが、いずれも小片で図示できるものはない。

所見 時期、用途ともに不明の溝跡である。

遺構外出土遺物

第5図5は2区の攪乱から出土した縄文土器である。胎土に繊維を含み、LR単節縄文が横位に施文され、粘土紐の継ぎ目が認められる。前期前半の土器であろう。

4. まとめ

今回の調査では、竪穴建物2軒、土坑2基、柱穴状遺構2基、溝1条が検出された。今次調査区の東側で実施された第1次調査では古墳時代中期の竪穴建物が検出されており、後続する後期の竪穴建物が検出された。また、1片ではあるものの、これまで検出されていなかった弥生土器が出土しており、中高津西原遺跡において旧石器時代以来、断続的に生活が営まれていたことが明らかとなった。

引用文献

中高津西原遺跡調査会編2007『中高津西原遺跡』土浦市教育委員会



1区完掘状況 西から



第5号竪穴建物 南東から



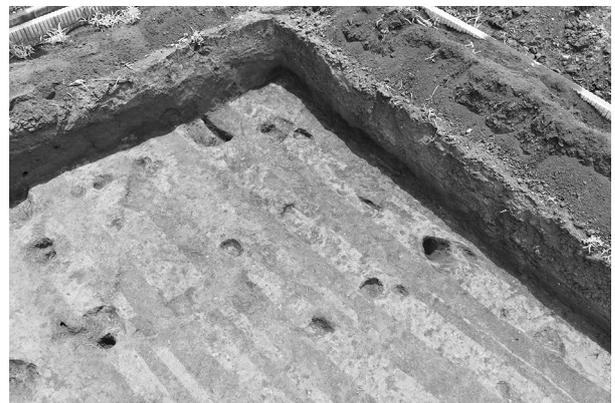
1区西壁セクション



1区北壁セクション



第5号竪穴建物 遺物出土状況



第6号竪穴建物 北西から



1区東壁セクション



1区南壁セクション



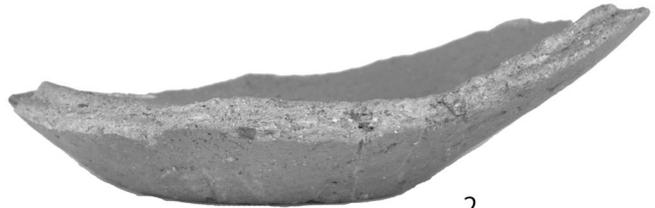
2区完掘状況 西から



第2号溝 北から



1



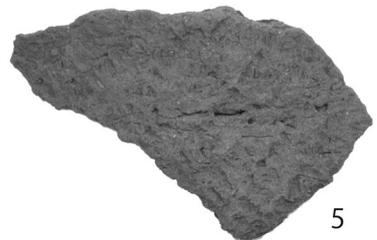
2



3



4



5

中高津西原遺跡（第2次）出土遺物

報告書抄録

ふりがな	かみたかつかいつかふるさとれきしのひろばねんぼう							
書名	上高津貝塚ふるさと歴史の広場年報 第27号 —2020(令和2)年度—							
副書名	中高津西原遺跡(第2次)発掘調査報告書							
編集者名	亀井 翼	著者名	亀井 翼					
編集機関	上高津貝塚ふるさと歴史の広場							
所在地	〒300-0811 茨城県土浦市上高津1843 TEL 029-826-7111							
発行機関	土浦市教育委員会							
所在地	〒300-0036 茨城県土浦市大和町9番2号 TEL 029-826-1111(代表)							
発行年月日	西暦2021年(令和3年)9月30日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		経緯度		調査機関	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
なかつかつにしはら 中高津西原 遺跡	つちうらし なかつかつ 土浦市 中高津 にちようめ 二丁目258番1	203	098	36度 4分 20.1秒	140度 11分 3.8秒	2020年 6月16日 ～ 6月24日	114m ²	建売住宅 建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
なかつかつにしはら 中高津西原 遺跡	集落跡	古墳時代	竪穴建物2軒、土坑2基、柱穴状遺構2基、溝1条	縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器		古墳時代後期の竪穴建物が発見された。		